

第7回食と農林漁業の再生実現会議幹事会 議事概要

日 時：平成23年2月23日（水）8:00～9:00

場 所：首相官邸大会議室

出席者：平野内閣府副大臣、篠原農林水産副大臣、藤井内閣官房副長官、鈴木総務副大臣、松本外務副大臣、五十嵐財務副大臣、櫻井財務副大臣、筒井農林水産副大臣、松下経済産業副大臣、一川保夫参議院議員、山口壯衆議院議員、高橋千秋参議院議員 ほか

前回までの幹事会における有識者ヒアリング等での議論の整理、意見交換を行ったところ、概要は以下のとおり。

- ・ 農地の有効利用を図るためにも、米粉をはじめ、きちんとした需要見直しを行う必要。
- ・ 需要を作っていくことも重要。特に米粉の生産・利用拡大を図ることが重要。
- ・ 稲作が中心となるにしても、他品目への目配りも必要。
- ・ 生産調整、ミニマム・アクセス米について長期的展望をもって、どのように取り組んでいくか、避けては通れない課題。
- ・ カロリーベースによる食料自給率が適切かどうか再考が必要ではないか。

- ・ 日本の農業の強みは安全性と食味であり、海外でも信頼が高い。和食文化全体を輸出するという視点から、農林水産物の輸出を進める必要。
- ・ 検疫措置の問題について、現場の声を聞いて輸出先国に問題提起する等、関係府省が連携して対応する必要。
- ・ 安全・安心という中国国内での日本ブランドの優位性を今後、更に高めていく必要。

- ・ 土地は国のものであり、農家は耕作権を保有しているだけというくらいの考え方が必要ではないか。
- ・ 平成21年の農地法改正により農地の権利を有する者に一定の耕作義務的なものが課されたところ、農地の所有権は公的な制約を受けるという方向性を明らかにしていくべきではないか。
- ・ 土地利用区分の変更や転用について、制度運用を厳格化し、転用期待を減らすことが必要。他方、農地を提供しても農村共同体の一員であり続けることができる仕組みが必要ではないか。

- 米豪並みの大規模化は困難。条件不利地の生産ではコスト格差を埋める支援策が必要。平地でも貿易自由化で所得が急減する場合には、その減少を補てんするべきだが、金額先にありきではなく、まず仕組みが必要ではないか。
 - 中山間地域については、地域対策として考える必要。林業と連携し、いかに人と産業を持ってくるかを考える必要。
 - 優良農地の確保、農地流動化、担い手確保、試験研究、融資制度等、農業者個人では乗り越えられない課題を国レベルで支える必要。
 - 国がセーフティネット対策を用意すべきであるが、農業経営は農業者に任せべき。農業者が意欲を持って取り組んでいけるよう、各府省が連携して取り組んでいく必要。
 - 生産コストの削減は、規模拡大、品種改良、栽培方法の改革の三本柱で推進する必要。
 - 適地適作を国の方向として打ち出すべきではないか。
 - 鳥獣害被害対策は重要な問題。
 - 担い手の確保のために、農耕隊を作るべきではないか。
 - 担い手、経営主体については、企業、個人の新規参入を促進する必要。
 - 農協と農業生産法人が平等に農業者間連携に取り組めるようにする必要。
-
- 稲作農家に重点的に支援が行われてきたことで稲作の有利性が保持され、離農が進まなかったのではないか。
 - 日本の農林水産業を強くするために、限られた財源の中で効率的に対策を講じていく必要。
 - どうやって農業の体質強化を図るかの本質論を考える必要。国民の理解が得られる対策にはきちんと財源を措置していくということではないか。
-
- 土地利用型農業、野菜・果樹、酪農・畜産を明確に区分して議論していく必要。
 - 土地利用型農業については、内外価格差が大きいことを踏まえて講じられてきた対策について、何が足りないかを分析する必要。
 - 畜産、酪農も重要な分野であり、議論を深める必要。
 - どの程度の期間で農業対策を講じるかという時間軸を想定した議論が必要。
 - 「10年後に米を輸出産業にする、そうすれば生産調整は不要である」といった全体としての方向性を打ち出していく必要。
 - 生産サイドだけではなく、マーケティングの観点からの検討も必要。
 - 農業のほか、林業、水産業についてももしっかり検討していく必要。